

村上市上下水道事業審議会 議事録（要約版）

会議名	第3回村上市上下水道事業審議会
年月日	令和4年7月28日（木） 14:29～16:08
会場	村上市役所神林支所 3階 大会議室
出席委員	大串葉子、鷺見英司、梅田久子、遠藤誠作、酒井航、瀬賀秀雄【委員6名】
欠席委員	鈴木信嘉、山貝有紀子【委員2名】
事務局	<p>上下水道課 課長 稲垣秀和</p> <p>経営企画室 室長 林奈美、係長 岩澤千聡、係長 石井美勝</p> <p>主事 小野夏音</p> <p>業務室 室長 東敏之、副参事 齋藤俊則</p> <p>工事管理室 室長 渡邊貴志、主査 高橋威</p> <p>【事務局9人】</p>
傍聴者	1名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 課長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1） 第2回村上市上下水道事業審議会現地視察の意見交換</p> <p>（2） 村上市上下水道事業実施状況について</p> <p>（3） 村上市公営企業の将来推計について</p> <p>（4） 課題の抽出と対応策について</p> <p>4 第3期審議会への申送りについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>〈本日の審議会の成立について〉</p> <p>委員総数8名のところ、6名の出席により村上市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告する。</p> <p>〈委員の退任及び新任について〉</p> <p>2号委員の山中委員が人事異動のため退任し、酒井委員が新任されたことを報告する。</p>

事務局	2 挨拶
事務局	3 議事
	(1) 第2回村上市上下水道事業審議会現地視察の意見交換
	<①第2回審議会Q&A 説明…資料1>
	(会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無かった。)
事務局	<②第2回審議会における委員からの意見 説明…資料2>
	(会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無かった。)
事務局	(2) 村上市上下水道事業実施状況について
	<①村上市上下水道使用料の収納状況 説明…資料3>
会長	口座振替の割合はどのくらいか。
事務局	85%が口座振替、5%がコンビニ納付、10%が納付書払いである。
会長	口座振替以外の納付方法の場合、手数料を負担してもらっているか。
事務局	手数料はもらっていない。
会長	3か月以上滞納となっている世帯数はどれくらいあるか。
事務局	催告等を行って給水停止の最終的な件数は66件である。
	水道料金等の滞納は貧困の問題とも繋がる部分があるので福祉部局との連携を行い事務的な対応となることのないようお願いしたい。
事務局	<②村上市下水道事業の普及率・水洗化の状況及び普及活動方針 説明…資料4>
委員	過年度分の滞納額を減らすためにどのような取り組みを行っているか。
事務局	滞納分については対象者がほぼ固定されているため徴収率が横ばいの状態である。
会長	不納欠損した件数はどれくらいあるか、また時効は何年か。
事務局	時効は5年となっている。不納欠損の件数は37件、金額が209,347円である。
委員	不納欠損となった理由は何か。
事務局	破産や相続人の不存在である。
会長	令和3年から令和4年にかけて村上地域の上昇率が大きい理由は。
事務局	データの精査を行ったことと、集合住宅の新築が主な要因と考えている。
会長	上下水道料金は一括徴収か。
事務局	一括徴収である。
会長	口座振替率は同じということか。
事務局	同じである。

会 長	口座振替以外は、それなりの手間がかかっていると思われるため、料金に反映させるなど業務量の軽減対策と併せて考えてほしい。
事務局	<p><b>(3) 村上市公営企業の将来推計について</b></p> <p>&lt;①村上市上水道事業及び簡易水事業道 投資事業計画 ②村上市下水道事業投資事業計画 説明…資料5、6&gt;</p> <p>(会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無かった。)</p>
事務局	<③村上市上水道事業 財政見直し 説明…追加資料11、12>
会 長 事務局 委 員	<p>一般会計からの繰り入れが非常に多いが今後の見通しは、毎年、予算編成時に財政当局と協議を行っているが、協定等はありません。</p> <p>先ほどの、投資事業計画の話だが、企業債が300億あり料金収入が7億しかない中で、効率の悪い農業集落排水を継続していくのか。公共下水と統合しても効率の悪い部分を引き継ぐこととなる。他の自治体では廃止するところも出てきている。これからの人口減少に加え、一般会計に大きな負担をかけている中で、さらに施設を更新するために借金を積み重ねていくのか。水洗化率も農業集落排水はすでに高く料金収入も増えていかない状況で、住民にも負担を求めなければならないと思うが、事業の継続について考え直す必要があるのではないか。</p>
事務局  委 員	<p>同じ問題を抱えている自治体も多い中で、廃止する場合は既設管の撤去費用など多額の経費が必要となる。それらを含め色々な検討をしていく。</p> <p>水掛け論をしても仕方ないが、耐用年数が経過したからといって使えなくなるわけではない、大規模更新をして耐用年数を延ばしていけばいつになっても事業をやめることはできない。実際、廃止したところは、既設配管を浄化槽の放流管として利用している。そうすれば撤去する必要もない。それに道路管理者は首長なのでいろいろな対応が可能であると思うので難しいことは分かっているが、効率の悪い施設は廃止することが戦略なのではないか。人口が減少していく中でさらに多額の投資をして本当にやっていけるのか、投資をしてからでは遅いので考えてもらいたい。</p> <p>目先のことばかり考えがちだが、一般会計からこれだけ繰り入れているということは他の施策に使えたかもしれないお金を上下水道につぎ込んでいる状態なので、市民のために色々な試みが必要ではないか。</p>
委 員	<p>料金が上がるのは困るけどこのままでは良くない、もっと市民に現状を知らせる必要があるのではないか。上下水道は生活に切っても切れないものであり、このままでは立ち行かなくなるのが見えているのであれば、もっと真剣に市民が考えるような情報提供をお願いしたい。</p>

委員	一般市民としては口に入れる上水道については意識しているが、下水についてはあまり考えることがない。実際は下水道が一番お金がかかっているが市民はよく分かっていない。もっと市民に知ってもらおうという努力が必要だし、統廃合についても必要なので強い意志をもって取り組んでほしい。
副会長	市の財政を見てみると、県内でも悪い方ではなく、多少なり余裕があることが問題を共有するところにいたっていない要因かと思う。ただ方向性を変えるのは今だと思う。
委員	今ある施設をどうするかという議論とともに今既に抱えている元利償還金もどうするかという議論が必要である。広域化や定住自立圏構想とともに地域の未来予想という施策があり、地域の実情にあわせた取り組みが可能となるもので、そういった動きに合わせていくのも一つかなと思う。
事務局	ご意見ありがとうございます。令和 27 年には人口が令和 2 年に比べ 2/3 になる推計があり、集落排水等の中には集落に数件しか残らないような状況も考えられるため、ご意見の中にあつた処理場を廃止し浄化槽への変換する方法も検討しながら、住民の皆様の実態を知っていただくよう取り組んでまいります。
事務局	<引続き村上市上水道事業 財政見通し 説明…追加資料 7、13> <村上市簡易上水道事業 財政見通し 説明…追加資料 8、13> <村上市下水道事業 財政見通し 説明…追加資料 9、14>
副会長	企業債の現在高が下がっていくが、先ほどの投資分だけの見込か。現状で行った時にさらに増えていく可能性があるのか。
事務局	下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づいた投資計画による事業費を反映させているが、水道事業については、アセットマネジメント計画等がないため、老朽化が進んでいるものを優先的に事業計画に盛り込んでいるため、8 年度以降の数値は変わってくる見込みである。
委員	企業債を発行するときの充当率はどれくらいか。
事務局	下水道の建設事業債については、国の補助事業費の約 1/2 を補助金で、補助裏の 1/2 を起債 100%で要望している。単独事業費についても、起債が借りれるものは、最大限起債を活用しており、その事業費につきましても 100%充当している。 水道については、98%位である。
委員	充当率を今 100%としているところは、資金を持っているところであり、世代間の公平性というが、人口は現実には減っていくときに借金を先送りしたところで、結局は同じ負担で人口が減った分だけ負担が重くなる。国も、100%の充当率は想定していなかったのではないか。今使用している料金に費用もコストとして負担してもらう所も結構出てきているのでは。国からの財政措置もあるが、将来の見込が実際に

	<p>入ってこないのであれば、後世に先送りした方がきつい話になると思う。公営企業は市が担保になっているという考えではなく、これからの審議会の中でももう少し議論していた方がいいと思う。</p>
事務局	<p>(4) 課題の抽出と対応策について          &lt;村上市公営企業における課題 説明…追加資料15&gt;</p>
委員	<p>作ってから改善すると言っても、作った時のコストの方が大きい。経費を削減するのは実情難しい。事業の統廃合というのは、統合もあるが廃止もある。農業集落排水や特環下水道事業は、本当にやっていけるのか。浄化槽への変換等、廃止もあるという前提できつく見ていった方がいいのではないかと。料金の関係では、充当率を下げて先送りせずに、今考えるかたちで考え直したらどうか。また、技術職員の人材については、専門の学校を出てきた人を採用すれば技術職員という見方だけではなく、水道や下水道がこんなに仕事があり、そこで一生をかける魅力ある職場として、人材不足とならないように、仕事をやれる体制を考え直したほうがいい。</p>
委員	<p>市民目線での立場ではあるが、専門家の豊富な経験をされている方、専門的知識をお持ちの方の意見を聞くと、ヒントをたくさん頂き考え方も色々と積み上げられる。</p>
委員	<p>村上市の人口の推計によると、生産年齢人口は極端に減ってくる。統廃合についても避けて通れないと思うので、もっと若い人たちにアピールするような見える化をして、きちんと出してほしい。今から見せていく努力をし、もっと真剣に考えていかなければならない。</p>
委員	<p>マネジメント計画等に基づいてという話であるが、実際に本当にこの時にこれやるのが、いいのかどうかを含めて議論していく必要があるのではないかと。もう一つ上の、上下水道施設を資産として考え、どう活用するかも含めてのアセット計画の方も、議論していく基礎的な資料として必要になってくる可能性が高いのではないかと。こういった所の整理を進めていただければ、より審議会としての議論が深まると思う。</p>
副会長	<p>次の経営戦略の時に、現状を伸ばすことではなくて、村上市の将来の姿を見据えながら必要な整備の姿を考えるという発想がすごく大事だと思う。上下水道事業の課題はそれぞれ違ってきそうであり、全部取り上げるのも難しいと思うので、きちんと整理をして方向性を絞って議論としていく方がいい。優先順位をどこに何を資源として投入していくのか考えていくことを真剣に考えていきたいと改めて思った。</p>
会長	<p>デジタル化に関して、県内市町村同じ問題を抱えているので、県と一緒に協議し共通のものを導入しコストを下げるような呼びかけをしていくことがとても大事ではないかと。料金徴収に関しても、スマートメーターを導入した方が効率的なところは入れていったりと、民間委託にするなど、ある程度 IT 機器を利用できることは取り入</p>

	<p>れることはとても大切ではないのかと思う。同じ仕組みを取り入れなくてはいけないというのではなく、集積があつて利が取れそうなところは、現在の機器を利用すればいいと思う。技術者も目利きとしての育て方が必要であり、施工のエンジニアと違う努力が必要であることなど育成に励んでほしい。住民に対して見える化することは、本当に大事なことで、将来世代にこれくらい負担がかかること、色々な選択肢を示し、住民にも関心を持っていただくと、議論を呼び起こすことになると思う。色々な選択肢を示していただくということが、まず一つの豊かな将来につながり住民の人たちの満足度も上がるような将来を作れるかなと思うので、注力していただければありがたいと思う。</p>
事務局	<p><b>4 第3期審議会への申送りについて</b></p> <p>第2期の審議会については、本日が最終の審議会となるが、提言という形で、そちらを締め括りできなかったため、引き続き第3期の審議会の方においても、これまでの課題について継続してご審議いただきたい。これまでの課題等について取り纏めし、素案について、次回の開催においてお示しする形をとりたいと思うので、引き続きよろしく申し上げます。なお、第3期については、新経営戦略の策定に向けて進めていきたいと考えているため、ご意見を頂戴したい。</p>
事務局	<p><b>5 その他</b></p> <p>〈事務局から委員の報酬及び旅費について説明〉</p>
副会長	<p><b>6 閉会</b></p> <p>〈副会長挨拶〉</p>